

第2次伊那市総合計画 前期基本計画(原案)に対する意見整理表(総合計画審議会)

資料No.5-①

【基本構想】

整理番号	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局又は事務局の考え方(部長答弁の要旨)
1	1-1-1 協働・市民参画	●協働の中で一番重要なことは、対等の原則であり、市民と行政が同じ目的を共有した上で進めていくものである。原案の内容では、目的を共有するという部分が欠落していると思われる。	【現状と課題】 複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズなど、すべての要望に対して行政だけで対応することは困難なため、まちづくりに主体的に参画する「市民の力」とそれを支援する行政との協働の関係がこれまで以上に重要になっています。 【施策と展開方針1 自治意識の醸成による協働の推進】 ○市民一人ひとりが、「市民が主役」という意識を持ち、自らまちづくりに参画するという自治意識の醸成を図るとともに、情報の共有や活動支援の環境づくりを推進します。 ○自治会や市民団体、学生、NPO法人など、様々な分野の方と行政が自由な立場で参加して、具体的な方策などを気軽に話し合える場の提供に努め、お互いが良きパートナーとなるよう連携を強化します。	【現状と課題】 複雑化・多様化する地域課題への対応や活力ある地域社会の実現には、市民、団体、事業者、行政など、地域社会の担い手が様々な場面で協働し、それぞれが強みを発揮し、弱みを補い合いながら、一体となって社会を支える取組を進めることが求められています。 【施策と展開方針1 自治意識の醸成による協働の推進】 ○市民、団体、事業者、行政等が、対等のパートナーとして公共的課題の解決という目標を共有するとともに、まちづくりに関する役割と果たすべき責任を分担し、互いを尊重しながら協力できる体制を整えることにより、自治意識の醸成を図ります。 ○協働を実践する各主体の連携を強化するため、お互いの活動に関する情報交換や地域課題について対話する機会の創出に努め、多様な主体による協働事業を推進します。	(部)意見に沿った形で再検討する。 意見を踏まえ、原案を修正します。
2	1-1-1 協働・市民参画	●まちづくりの担い手の発掘と育成には、「研修や学習機会の提供」だけでなく、「啓発」が必要。「市民が主役になるための啓発」を追究してはどうか。 ●「主役」になるということは心の負担を感じるようになるので、主役になった市民を行政がサポートして、心の負担を軽減させるようなシステムが必要。	【施策と展開方針2 市民参画の充実と人材の育成】 市民や団体などが主体的に取り組む公益的な活動に対して必要な支援を行うとともに、研修や学習機会の提供により、まちづくりの担い手の発掘と育成に努めます。	【施策と展開方針2 市民参画の充実と人材の育成】 協働意識の啓発や研修・学習機会の提供により、まちづくりの担い手の発掘と育成に努めます。また、市民や団体などが主体的に取り組む公益的な活動を継続的に発展させていくため、必要な情報の収集・提供に努め、相談・交流の機会を充実するとともに、主体となる担い手の心理的負担を軽減するサポート体制の構築に取り組みます。	(部)記載を調整する。 意見を踏まえ、原案を修正します。
3	1-1-1 協働・市民参画	●KPIで、「審議会における公募委員の割合」を1%から5%に増やすということであるが目標値が低い。できるだけ多くの市民を巻き込めるような指標をKPIにすることを提案する。 ●「審議会等における公募委員の割合」⇒この期間で+4%の目標は低すぎるように思う。実人数目標も併記したらいいか。	【まちづくり指標(KPI)】 審議会等における公募委員の割合 2017(H29):1% ⇒2023:5%	【まちづくり指標(KPI)】 審議会等における公募委員の応募倍率(合計) 2018(H30):0.73倍 ⇒2023:1.0倍	(部)意見に沿った形で再検討する。 公募状況を検証したところ、応募倍率が定数を満たしていない状況があるため、公募枠の拡大よりも、応募倍率を上げることが優先であると考えられます。 啓発活動などの強化により、公募委員の応募倍率の向上を目指し、より多くの市民参画を促す指標へ変更します。 【H30設置の審議会ベース】 ●公募人数 22名 ●応募者数 16名 ⇒ 応募倍率 0.73倍
4	1-1-1 協働・市民参画	KPI「行政情報を提供する情報媒体数」 6年間で2媒体増やす、という目標の意味が理解できない。媒体による行政情報の到達率(どの媒体によってその情報を知ったのか)を、注力すべき媒体を定めて目標設定すべきではないか。	【まちづくり指標(KPI)】 行政情報を提供する情報媒体数 2017(H29):11媒体※ ⇒2023:13媒体 ※「市報いな」、「市公式ホームページ」、「伊那市安心安全メール」、「緊急速報メール」、「広報番組:い〜なチャンネル」、「広報番組:広報174」、「文字情報」、「音声告知放送」、「NHKデータ放送」、「SNS:Facebook」、「報道(マスコミ)」により情報発信	SNSのフォロワー数 2017(H29):949人 ⇒2023:1,500人	情報到達率の向上を推し量る指標として、SNSのフォロワー数を新たな指標とします。 ●フォロワーとは 特定の利用者の更新状況を手軽に把握できる機能設定を利用し、その人の活動を追っている者のこと。
5	1-1-2 地域自治・コミュニティ	区費については、地勢等の関係で過去からの経過や背景もあるため、自治コミュニティの成り立ちや合併してきた経過など、時間軸での記述があれば、地域ごと違いがあるということが理解しやすいのではないか。	【現状と課題】 魅力ある地域づくりを進めていくためには、居住する地域に関心を持ち、地域の良さを再確認することが重要であるとともに、市民や地域自らの知恵と工夫による活発な活動を進めていく必要があります。	【現状と課題】 本市は、明治から昭和にかけて、歴史的背景や地勢の異なる複数の市町村が合併を繰り返しながら、人々がつながりを深めてきたという歴史があります。様々な地縁のコミュニティが存在する中で、魅力ある地域づくりを進めていくためには、居住する地域に関心を持ち、地域の良さを再確認することが重要であるとともに、市民や地域自らの知恵と工夫による活発な活動を進めていく必要があります。	(部)意見のとおり検討する。 意見を踏まえ、原案を修正します。
6	1-1-2 地域自治・コミュニティ	地域の担い手やリーダーの育成について、どのような育成計画を考えているか。	【施策と展開方針2 魅力ある地域づくりの推進】 地域の担い手やリーダーの育成を行うとともに、住民自らが行う地域の活性化に向けた活動への支援を行い、地域力の向上を図ります。	【施策と展開方針2 魅力ある地域づくりの推進】 地域の担い手となる人材の裾野を広げるための講演会・研修会の開催、郷土愛の醸成を目的とした社会教育活動やキャリア教育の推進、地域おこし協力隊や集落支援員の配置などを通じ、地域の担い手やリーダーを育成するとともに、住民自らが行う地域の活性化に向けた活動への支援を行い、地域力の向上を図ります。	(部)代表的な手法などを例示する。 意見を踏まえ、原案を修正します。

第2次伊那市総合計画 前期基本計画(原案)に対する意見整理表(総合計画審議会)

資料No.5-①

【基本構想】

整理番号	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局又は事務局の考え方(部長答弁の要旨)
7	1-1-2 地域自治・コミュニティ	<p>●KPIの自治会の加入率について、市街地の自治会と郊外の自治会では事情も異なるため、「新規加入率」としてはどうか。または、自治会活動の活性化を示す別の指標として、行政と連携しているNPO法人の数や構成員というものはどうか。</p> <p>●この期間で+4%の目標は低すぎるように思う。実人数目標も併記したらどうか。</p>		<p>【まちづくり指標(KPI)】 自治会への加入率(変更なし) 2017(H29)：75.1% ⇒2023:80.0%</p>	<p>(部)自治会への加入は、統一の基準があるものではなく、地域によってもその取扱いが様々で横並びの比較はできない。本市では、住民基本台帳に行政区や組の登録をしている者の割合から、便宜的に数値化したものを「自治会加入率」としているため、ご理解いただきたい。</p>
8	1-1-2 地域自治・コミュニティ	<p>災害時においては、外国人、高齢者、ひとり暮らし、要介護者が孤立しないような地域コミュニティであるべき。定住外国人に対するケアが欠けていると感じられるため、国際化に関する記述の充実を要望する。</p>		<p>4-4-1「移住・定住・交流」 【施策と展開方針(案)(抜粋)】 4 国際交流の推進と多文化共生社会の実現 ○国際交流団体等と連携し、市民と外国籍市民が相互の生活様式や文化への理解を深める取組を行い、共生社会の実現を目指します。 ○市民の国際感覚醸成に向け、国際交流団体等と連携して国際理解を深める機会を創出します。</p>	<p>(部)整理して今後の章で提案する。 ●4-4-1「移住・定住・交流」の施策分野で、「国際交流の推進と多文化共生社会の実現」を位置付け、施策を推進します。</p>
9	1-1-4 男女共同参画社会	<p>●女性がのびのびと活躍できる場を提供することが大切であり、そうした記述をお願いしたい。 ●「あらゆる暴力の根絶」は、第6章の防犯で掲載してはどうか。 ●KPI「審議会等委員などにおける女性委員の割合」の目標は低すぎるように思う。実人数目標も併記したらどうか。</p>	<p>【現状と課題】 ○複雑・多様化する社会において、施策・方針決定過程の場に多様な視点を取り入れる必要があり、更なる女性の参画が求められています。</p> <p>【施策と展開方針1 男女共同参画社会の土台づくり】 ○幼少期から、性別に関わらず、個性と能力を発揮して、自らの生き方を確立する意識が育つよう、一番身近な家庭教育の重要性をアピールします。 ○あらゆる暴力を根絶するため、暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないという正しい知識を習得する学習の機会を確保します。</p> <p>【施策と展開方針2 女性活躍の推進】 ○働きたい人が性別に関係なくその能力を十分発揮できるまちづくりを実現するため、子育てや介護に対する支援体制の整備を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。</p>	<p>【現状と課題】 ○複雑・多様化する社会において、施策形成、地域自治や雇用など、あらゆる分野で多様な視点を取り入れる必要があり、更なる女性の活躍が求められています。 ○男女共同参画社会を形成するため、ドメスティック・バイオレンス(DV)や性犯罪などの人権侵害を根絶する取組が必要です。(新規追加) ○男女が共に尊敬し、お互いの能力を認めた上で、あらゆる分野や場面で性別に関係なく能力を発揮できる社会が求められています。(新規追加)</p> <p>【施策と展開方針1 男女共同参画社会の土台づくり】 ○幼少期から、性別に関わらず、個性と能力を発揮して、自らの生き方を確立する意識が育つよう、様々な場面で教育を推進します。 ○あらゆる暴力を根絶するため、暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではないという正しい知識を習得する学習の機会を確保します。</p> <p>【施策と展開方針2 女性活躍の推進】 ○働きたい人が性別に関係なくその能力を十分発揮できるまちづくりを実現するため、子育てや介護に対する支援体制の整備を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努め、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。</p>	<p>(部)総合的に検討する。 意見を踏まえ、原案を修正します。 ●KPIについて 目標値については、国の計画と整合を図る形で設定しています。また、分野によっては、女性委員がいない審議会等もあることから、原案のとおりとします。 なお、審議会等は、毎年設置されるものから必要に応じて設置されるものまで様々であり、対象となる委員の数が変動することから、実人数の設定はできませんので、ご理解をお願いします。</p>
10	1-2-1 行政運営	<p>費用対効果というより、協働の視点に基づき記載したほうが、掲載分野としての統一感がある。財政的なコスト削減のことだけでなく、協働の中でお互いの得意分野を委託するという記載の流れのほうがよい。</p>	<p>【施策と展開方針3 民間活力導入の推進】 ○公的関与の見直しに関する方針に基づき、業務や公共サービスを対象に、コスト面やサービス面における効果を検証し、行政が行うべきサービスと民間の能力や専門知識、ノウハウを活用することで成果の上がるサービスの仕分けを実施し、業務の一部委託や、指定管理者制度の導入も含めた、より一層の民間委託等の推進を図ります。</p>	<p>【施策と展開方針3 民間活力導入の推進】 ○行政改革大綱及び公的関与の見直しに関する方針に基づき、行政サービスの最適化及び効率的で効果的な施設運営を図るため、市民との協働や業務委託、指定管理者制度の活用などにより、民間活力の導入を推進します。</p>	<p>(部)指摘をふまえた記載となるように修正する。 意見を踏まえ、原案を修正します。</p>
11	1-2-1 行政運営	<p>KPIの切り口として、「正規職員の削減」ではなく、市の財政全体における固定費比率の削減としてどうか。</p>			<p>(部)明確で分かりやすいKPIとして、位置づけは適当。これに加えて、さらにふさわしい指標があるかどうかは、検討する。 新たに加える指標について検討した結果、新たなまちづくり指標(KPI)として、「第3次行政改革大綱(H28～H32)基本目標の進捗率」が考えられますが、市民にとってわかりやすい指標とは言えないため、新たな指標の設定は行わないこととします。</p>

第2次伊那市総合計画 前期基本計画(原案)に対する意見整理表(総合計画審議会)

資料No.5-①

【基本構想】

整理番号	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局又は事務局の考え方(部長答弁の要旨)
12	1-2-1 行政運営	KPI「市政総合満足度」⇒+2.1%は目標が低すぎないか。		【まちづくり指標(KPI)】 市政に対する市民の総合満足度(変更なし) 2017(H29):72.9% ⇒ 2023:75%	市民満足度は、調査時の世帯や報道による世論などの影響により変動を受けやすいと考えられます。総合的な満足度という位置づけを考慮し、現実的な目標値として設定したものですので、ご理解をお願いいたします。
13	1-2-2 財政基盤	財源確保という点において、ふるさと納税制度の活用についても記載すべき。		【施策と展開方針2 自主財源の確保】 ○ふるさと納税制度を積極的に活用し、本市の目指すまちづくりへの支援を募るとともに、貴重な財源として、ふるさと寄付金の有効活用を努めます。(新規追加)	(部)表現として加える修正を行う。 意見を踏まえ、原案を修正します。
14	1-2-2 財政基盤	企業会計にちかい貸借対照表や損益計算書などによるKPI設定は検討できないか。			別の指標として、次のものが考えられます。 ・有形資産減価償却率(市有財産の老朽度が分かる) ・行政コスト対公共資産比率(資産が効率的に活用されているかが分かる) ・受益者負担率(受益者負担が適当かが分かる) ただし、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表は、平成28年度決算分から、その作成基準が全国的に変更されたため、過去のデータとの比較ができず、各指標とも、望ましい数値の定義付けができていない状況です。 財務諸表を活用したKPI設定は、今後財務諸表の作成方法が全国的に定着し、データの蓄積がある程度なされるまでは、難しいものと考えますので、原案のとおりとします。
15	2-1-1 自然	森林環境の整備・保全是、全ての根幹となる事柄であるため、全てのことに共通して関連する内容であることが分かるように明記された。	【施策と展開方針1 水環境の保全】 ○河川清掃の実施を継続的に、市内河川の水質改善等を進めるとともに、天竜川水系水質保全連絡協議会などとも連携し事故等に対応します。 【施策と展開方針2 自然環境の保全】 ○生物多様性を中心に自然環境の保全と向上、森林生態系の健全性と活力の向上を進めるとともに、ごみの不法投棄禁止及びポイ捨て禁止など環境の保全に向けた啓発活動を推進します。	【施策と展開方針1 水環境の保全】 ○森林整備による治山・治水や水源のかん養、河川清掃の実施により、市内河川の水質改善等を進めます。また、天竜川水系水質保全連絡協議会などとも連携し、事故等に対応します。 【施策と展開方針2 自然環境の保全】 ○生物多様性を中心とした自然環境の保全と向上、森林生態系の健全性と活力の向上に努めるとともに、ごみの不法投棄やポイ捨ての禁止など、環境の保全に向けた啓発活動を推進します。	(部)それぞれに書き込むか共通性を持たせるか書きぶりは検討する。 意見を踏まえ、原案を修正します。
16	2-1-1 自然	KPI「環境基準類型(三峰川)」⇒「A」の現状維持はKPIと言えるのか。別の指標を設定すべき。		【まちづくり指標(KPI)】 環境基準類型(三峰川) 2013(H25):A ⇒ 2023:A(変更なし)	現状の環境基準が優れているため、計画期間中も維持していくことが重要であると考えられますので、原案のとおりとします。
17	2-1-2 景観形成	歴史に基づく城下町や宿場町としての景観やまちなみを形成していくことが重要であり、住民協定のみならず、行政としてのまちなみ整備の方針を示すべきと考えるがいかがか。	【施策と展開方針1 景観計画に基づく施策の推進】 ○本市の景観計画・景観条例を補完するために、本市の特性をふまえた独自の屋外広告物看板の表示ルールを定め、景観を阻害する看板を改善するため、独自の屋外広告物条例を制定します。 ○無電柱化計画に基づき、無電柱化を実施することにより景観整備を推進します。	【施策と展開方針1 景観計画に基づく施策の推進】 ○ふるさとの景観を守り育てるため、啓発活動や景観教育を推進し、景観形成基準等の周知に努めます。また、景観に大きな影響を与える屋外広告物等の規制・誘導を図るため、本市の特性をふまえた独自の屋外広告物看板の表示ルールを定める屋外広告物条例の制定に取り組みます。 ○城下町としてのまちなみ形成のため、高遠町(国道361号)における無電柱化事業を進めるとともに、新たな無電柱化整備箇所の検討、選定を行うことにより景観整備を推進します。	(部)建築関係の規制に基づくまちなみ整備や住民協定による景観の保全ということは検討する。 意見を踏まえ、原案を修正します。 ※伊那市景観計画では、城下町や宿場町としての景観やまちなみを形成していくことは目標としていないことから、基本計画で異なる方針を示すことは難しいと考えます。(基本理念「二つのアルプスと清流に抱かれたふるさとの景観を守り育てて未来へつなぐ」) 高遠町における無電柱化事業について、「城下町としてのまちなみ形成」を目的とする表現を追加します。
18	2-1-2 景観形成	2. 景観形成活動への支援 ⇒「市民・事業者・行政の協働」のところで三風の会を例示されたい。	【施策と展開方針2 景観形成活動への支援】 ○市民・事業者・行政の協働により、良好な景観の形成に積極的に取り組むとともに、住民協定締結に向けた支援を行います。	【施策と展開方針2 景観形成活動への支援】 ○三風の会など市民・事業者・行政の協働による、良好な景観形成の活動に積極的に取り組むとともに、住民協定締結に向けた支援を行います。	意見を踏まえ、原案を修正します。 ※三風の会 伊那谷の風土・風景・風格を未来へ継承することを目的として発足した、産学官連携による組織。構成員は、上伊那広域行政の8市町村長、長野県経営者協会地域活性化委員会、長野県テクノ財団伊那テクノバレー企画委員会、信州大学、モデルルートの住民からなる。

第2次伊那市総合計画 前期基本計画(原案)に対する意見整理表(総合計画審議会)

資料No.5-①

【基本構想】

整理番号	箇所	意見の概要	修正前	修正後	担当部局又は事務局の考え方(部長答弁の要旨)
19	2-1-2 景観形成	「日本一の桜の里づくり計画」については、「現計画に沿った事業の推進」ではなく、「計画を修正・改善したうえでの事業の推進」や、「更なる桜の植樹の推進」などの文言を入れるべきである。	【施策と展開方針3 日本一の桜の里づくりの推進】 ○市の花である「さくら」によるまちづくりを積極的に進めるため、「日本一の桜の里づくり計画」に沿って事業を推進します。	【施策と展開方針3 日本一の桜の里づくりの推進】 ○市の花である「さくら」によるまちづくりを積極的に進めるため、「日本一の桜の里づくり計画」について、新たな植樹も含め計画の見直しを行い、事業を推進します。	(部)書きぶりについて、文言を調整する。 意見を踏まえ、原案を修正します。
20	2-2-1 地域環境	●ゴミの減量化についての取組方針を追加されたい。 ●KPIの「温室効果ガスの削減量」は、「本市の事務事業に係る」という条件付きであり、市民にとって分かり難いのではないかと思うがいかがか。	【第1次総合計画での主な取組】 ○伊那市地球温暖化対策地域エコリーダー協議会において、温室効果ガス排出抑制対策の企画と実践を行ってきました。 【現状と課題】 【施策と展開方針1 環境基本計画の推進】 【施策と展開方針2 省エネルギー普及の促進】 ○本市の温室効果ガス排出量約25%を占める自動車からの二酸化炭素を削減するため、エコドライブを推進します。 【施策と展開方針3 公害防止への取組】 ○継続的に騒音調査を行い、現状と変化を把握し、街づくりや住みよい住環境整備に活かしていきます。 ○空間放射線量については、県の行う結果を注視し、必要な情報を市民に発信していきます。 【まちづくり指標(KPI)】 本市の事務事業に係る温室効果ガスの削減量 2013(H25):14,054t-CO2 ⇒ 2030:8,432t-CO2	【第1次総合計画での主な取組】 ○伊那市地球温暖化対策地域エコリーダー協議会において、温室効果ガス排出抑制対策を企画し、実践してきました。 【現状と課題】 ○廃棄物の発生抑制「3R(スリーアール)」の取組は浸透してきていますが、循環型社会構築のため更に推進する必要があります。(新規追加) 【施策と展開方針1 環境基本計画の推進】 ○廃棄物の発生抑制「3R」の啓発をより一層推進します。(新規追加) 【施策と展開方針2 省エネルギー普及の促進】 ○本市の温室効果ガス排出量約25%を占める自動車からの二酸化炭素を削減するため、エコドライブ・公共交通機関の利用を推進します。 【施策と展開方針3 公害防止への取組】 ○継続的に騒音調査を行い、現状と変化を把握し、まちづくりや住みよい住環境整備に活かしていきます。 ○空間放射線量については、県の調査結果を注視し、必要な情報を市民に発信していきます。 【まちづくり指標(KPI)】 省エネ診断実施数(累積値) 2017(H29):4件 ⇒ 2023:30件 ※長野県地球温暖化防止活動推進センター	(部)ゴミの減量化は、第6章で明記する予定。この章で記載する必要があるか再度検討する。 意見を踏まえ、原案を修正します。
21	2-2-1 地域環境	二酸化炭素排出量の削減に向け、公共交通の充実や乗合通勤の推奨などについて施策を展開していく考えはあるか。	【施策と展開方針2 省エネルギー普及の推進】 ○本市の温室効果ガス排出量約25%を占める自動車からの二酸化炭素を削減するため、エコドライブの利用を推進します。	【施策と展開方針2 省エネルギー普及の推進】 ○本市の温室効果ガス排出量の約25%を占める自動車からの二酸化炭素を削減するため、エコドライブ・公共交通機関の利用を推進します。	(部)現在も施策として取り組んでいる部分である。公共交通の分野と整理して記述していく。 意見を踏まえ、原案を修正します。
22	2-2-2 低炭素社会	KPI「再生可能エネルギーによる抑制割合」、「二酸化炭素抑制量」。いずれも回りくどくて分かりにくい。ゴミの削減量や木質バイオマス採用件数とか直接的な目標の方がいいのでは。	【第1次総合計画での主な取組】 ○2016年度(平成28年度)に伊那市二酸化炭素排出抑制計画を策定しました。 ○再生可能エネルギーの導入推進のため、公共施設にペレットストーブや太陽光発電システムを導入するとともに、市民・企業等に設備導入補助を行いました。 【まちづくり指標(KPI)】 ①市内一般家庭の二酸化炭素総排出量に対する再生可能エネルギーによる抑制割合 2016(H28):14% ⇒ 2023:25% ②再生可能エネルギーのうち、木質バイオマスによる二酸化炭素抑制量 2016(H28):1,240t-CO2 ⇒ 2023:3,656t-CO2	【第1次総合計画での主な取組】 ○2016年度(平成28年度)に再生可能エネルギーの普及、利用促進に向け伊那市二酸化炭素排出抑制計画を策定しました。 ○公共施設にペレットストーブや太陽光発電システムを導入するとともに、市民・企業等に設備導入補助、土地改良区への水力発電施設設置補助を行いました。 【まちづくり指標(KPI)】 ①市有施設における二酸化炭素排出量2013(H25):14,054t ⇒ 2030:8,432t ②ペレットボイラー温風機等木質バイオマス熱供給設備の設置数2016(H28):14台 ⇒ 2027:65台	意見を踏まえ、原案を修正します。